


## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	JOCA南部	事業所番号	3111500439
住 所	鳥取県西伯郡南部町法勝寺 5 1 6	管理者名	伊藤 丈和
電話番号	0 8 5 9 - 2 1 - 0 7 7 2	対象年度	令和7年度

## 地域連携活動の概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>活動場所 南部町三崎地区柿農園 南部町食品加工施設 めぐみの里</p> <p>実施日程 令和7年5月から令和7年12月</p> <p>実施内容 柿の摘蕾、摘果、収穫、加工品づくり</p> <p>利用者 5人</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p>  <p>柿の摘蕾作業風景 (R7.7月頃)</p>  <p>柿の加工作業風景 (R7.11月頃)</p>
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>毎年実施している地域の柿農家との連携活動昨年度で6年目となる。 担い手不足により、南部町会見地区にある柿農家の摘果、摘蕾、収穫作業を実施し課題解決を行う。また、事業所として収穫した柿をドライフルーツにして販売する。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>依頼主からは作業6年目を迎え、作業も地域の人に任せられる程慣れたものとなっている。成果としては規格外品の柿を収穫させていただき昨年度は15箱ほどの柿をいただいた。その柿を南部町内の加工所で加工しドライフルーツとして販売させていただき就労収入とさせていただいた。</p>	

## 連携先の企業等の意見または評価

毎年の事ながら摘果、摘蕾作業を手伝ってもらえて助かりました。草刈も今後お願いしたいと思っていますが、夏は暑さもあ  
る事から無理ない範囲で行っていただきたいです。集落では高齢化が進んでおり、夏の暑い時期に担い手がいないため本当に  
助かります。

天候にも左右される仕事の為、無理を言いますが今後ともよろしく願いいたします。


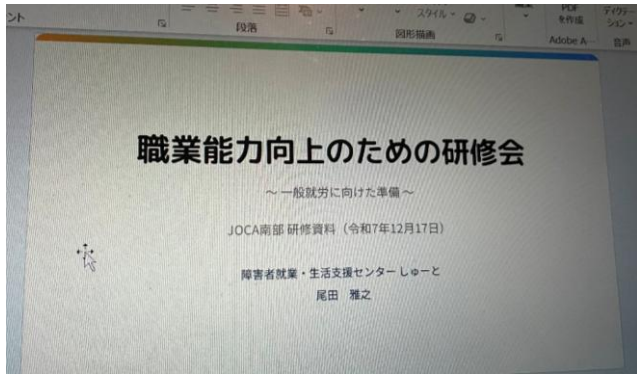
収穫した柿を乾燥させた、「まいちょ柿」は毎年おいしくいただいています。自分も嬉しく思っています。  
南部町の柿のブランドを今後も広げていただきたいと思います。

連携先企業名	唯農園	担当者名	唯 仁司
--------	-----	------	------

## 就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	JOCA南部	事業所番号	3111500439
住所	法勝寺516	管理者名	伊藤 丈和
電話番号	0859-21-0772	対象年度	令和7年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>2025年12月17日16:00～</p> <p>【実施内容】</p> <p>福祉就労と一般就労の違いについて学び、一般就労を意識できる研修</p> <p>【参加者】</p> <p>4名</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p> 
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>①研修を通じ、一般就労するメリット・デメリットを学び、就労のモチベーションを高める。</p> <p>②就労支援A型事業所と一般就労の違いを学び、個人が何が足りないか何が必要かを知ること、知識・能力向上を図れる。</p> <p>③内部の職員ではない、外部講師の話聞けることで、素直に聞き入れることができた。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>【実施した結果】</p> <p>参加者の中には「是非一般就労を目指したい」と前向きな意見が聞かれた。</p> <p>【得られた成果】</p> <p>一般就労に対して具体的なイメージについて繋がりが明確になった利用者さんもうらっしゃった。</p> <p>【課題】</p> <p>一般就労が明確にはなったがそこに向け、それぞれの利用者さんが就労に当たり現在の課題が具体化する必要が生まれた。実践する事が課題となった。</p>	

## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>・今回このような研修の機会をいただき、各事業所や利用者様が抱えている課題について理解を深めることができ、大変参考になりました。</p> <p>・もう少し時間があれば、質疑応答やグループワークを通じて、それぞれの課題をより明確にできたと感じています。次回はその点についても意見交換ができると、より有意義になると思います。</p> <p>・今回は就労支援に加え、就労に至るまでの生活基盤（一人暮らしや金銭管理など）についてもお話しさせていただきました。就労継続支援A型事業所に限らず、就労選択支援や就労移行支援といった選択肢も利用者様に提示することで、就労およびその先の支援へとつながりやすくなったと感じました。</p>	
連携先企業（担当者）	障害者就業・生活支援センターしゅーと 所長 尾田 雅之 様

## 利用者からの意見・評価

<p>・今回ので一般就労に対する思いは強くなった。</p> <p>・質問の時間をもっと長くっていただきたい。</p> <p>・就労支援だけでなく生活面や一人暮らしで何が必要かどれくらいお金が必要か知れてよかった。</p>
--

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	JOCA南部
住 所	鳥取県西伯郡南部町法勝寺516
電話番号	0859-21-0772

事業所番号	3111500439
管理者名	伊藤 文和
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間		65 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		60 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

(III) 多様な働き方（※）		15 点
①免許・資格取得、検定の受検動要に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		7

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(IV) 支援力向上（※）		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		5

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合：10点		

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合：-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	175 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	21,348.25	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,992	人	利用者の1日の平均労働時間数	5.35	時間
-----------------------------	-----------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	22,723,823	円	利用者に支払った賃金総額	22,576,337	円	収支	147,486	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---------	---

前々年度（6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	26,146,277	円	利用者に支払った賃金総額	25,729,743	円	収支	416,534	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---------	---

前年度（7年度）

生産活動収入から経費を除いた額	23,594,003	円	利用者に支払った賃金総額	21,628,324	円	収支	1,965,679	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（7年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

① 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎ 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている

② 利用者を職員として登用する制度

◎ 利用者を職員として登用する制度を定めている

③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている

④ フレックスタイム制に係る労働条件

◎ フレックスタイム制に係る労働条件を定めている

⑤ 短時間勤務に係る労働条件

◎ 短時間勤務に係る労働条件を定めている

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

◎ 時差出勤制度に係る労働条件を定めている

⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎ 有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

◎ 傷病休暇等の取得に関する事項を定めている

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（7年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎ 研修計画を策定している

◎ 外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。

※研修名 令和7年度就労選択支援要請研修  
 研修講師 鳥取県障害職業センター職員  
 実施日・受講者数 8月29日 1人

② 研修、学会等又は学会誌等において発表

◎ 研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している

※研修、学会等名  
 実施日 R8年2月26日  
 ※学会誌等名 中間的就労支援推進セミナー  
 掲載日 月 日  
 発表テーマ ごちゃまぜの福祉が教えてくれるこ

③ 視察・実習の実施又は受け入れ

◎ 先進的事業者の視察・実習の実施している  
 もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている

※先進的事業者名 養和会 F&Y境港  
 実施日/参加者数 R8 3月17日 1人  
 ※他の事業所名 養和会 エボック翼  
 実施日/参加者数 R8 3月11日 15人

④ 販路拡大の商談会等への参加

◎ 販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。

※商談会等名 クルーズ船南部町誘客のための商談会  
 主催者名 境港管理組合 港湾管理委員会事務局  
 日時 R8.1月22日  
 内容 クルーズ船誘客商談会  
 （未来を創る課、南部町観光協会、JOCA南部）

⑤ 職員の人事評価制度

◎ 職員の人事評価制度を整備している

◎ 当該人事評価制度を周知している

人事評価制度の制定日 H27年4月1日  
 人事評価制度の対象職員数 1名  
 うち昇給・昇格を行った者 1名  
 当該人事評価制度の周知方法 規定集により周知している。

⑥ ピアサポーターの配置

◎ ピアサポーターを配置している

◎ 当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している

※配置期間 月 日～月 日  
 就業時間  
 職務内容

⑦ 第三者評価

◎ 前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている

※評価を受けた日 月 日  
 第三者評価機関

⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている

※認証を受けた日 月 日  
 規格等の内容

(Ⅵ) 経営改善計画

◎ 指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。

※受理日 年 月 日